

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	空冷チラー制御盤の予備警報窓のランプ点灯状態が通常と異なることを確認した。当該事象の原因を調査。	
2	2号機	非常用ガス処理系(B)において前置活性炭フィルタ差圧計の指示が下限を逸脱していることを確認した。当該差圧計を点検・修理。	
3	5号機	原子炉建屋付属棟の照明器具の点検時、故障を確認した。当該照明器具を修理。	
4	5号機	タービン補機冷却海水系電解鉄イオン注入系入口元弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
5	5号機	洗濯廃液系ろ過機(A)活性炭スラッジ出口選択弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
6	6号機	サービス建屋1階ダクトスペースおよび3階冷凍機室における防火ダンパーの点検時、作動不良を確認した。当該ダンパーを修理。	
7	6号機	低電導度廃液系収集槽(B)水位計の点検時、信号変換器の故障を確認した。当該変換器を修理。	